

Security Eye

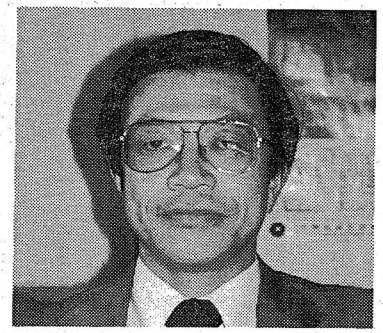
日本の危険物判別の ノウハウに国連も注目

私達が日常生活で使っている灯油やガソリンも、一度扱いや処理の方法を誤ると、たちまち事故を引き起こす危険物である。こうした危険物を収容する石油貯蔵タンクから家庭で使う灯油用ポリタンクまで、液体危険物容器の安全性は、どのように守られているのだろうか。危険物保安技術協会業務企画部長小林恭一さんに登場していただく。

合言葉は、ノーモア水島

一九七四年十二月十八日夜に発生した水島コンビナート事故を覚えておいでだろうか。製油所の重油タンクが破損し、貯蔵されていた大量の重油が海上に流失し、大気汚染にこそ至らなかったが船舶の航行が

全面ストップしたほか、瀬戸内海の広範囲に汚染し、ノリ養殖に大きな被害をもたらすなど損害額が五百億円にもものぼり、連日大々的に新聞紙上で報道された。この事故が元となり、その後、消防法の一部改正が行われて、七六年に我が国唯一の石油タンク等の公正中立的な技術面の審査機関として危険物保安技術協会が設立された。



安全性は高く、コストは低く

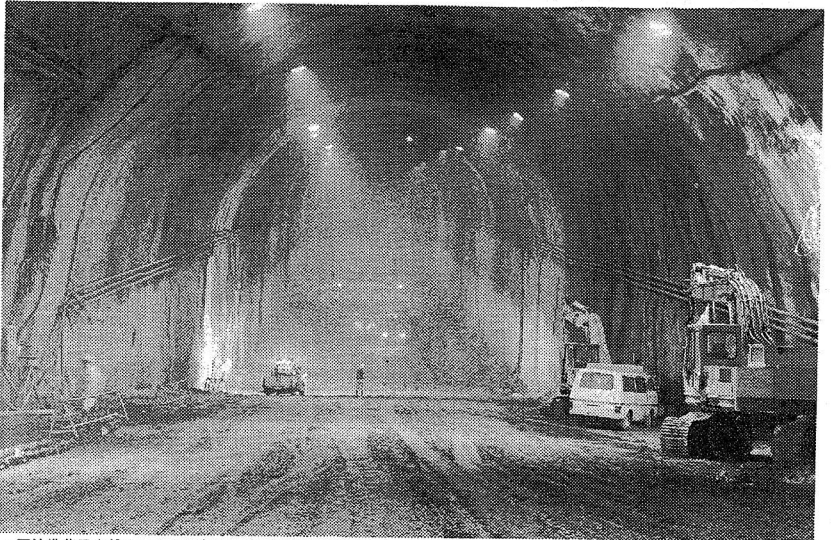
同協会のユニークな仕事のもうひとつは、危険物等性状確認試験。最近では新しい化学物質が数多く登場し、従来の危険物の分類だけでは対応できなくなっている。そのため、八六年に法律が改正され、危険物はすべて（危険性があると思われるようなものを含めて）試験が義務付けられ、危険物施設の許可/申請を行う際には、確認試験が必要となった。同協会ではその確認試験を行うとともに、ある物質が危険物として登録されているかなどを証明する危険物データベースの登録確認証を発行している。

何が危険物かという区別が複雑化しているのは世界的傾向のようである。日本はいちはやく試験方法を実施している点で、いわば危険物判別先進国。現在、試験方法を検討しはじめている国連危険物輸送専門委員会に、日本のノウハウを提案中とのことである。

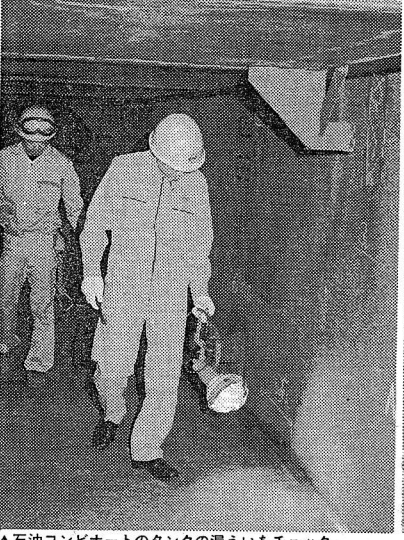
世界的に見ると、危険物については輸送だけでなく貯蔵や製造の安全対策について活発な議論が行われるようになってきているが、「日本全体の安全性プラス、低コスト。この条件を満たした方法で考えていきたい」と語る小林部長から流通業者に向けてのアドバイス。

「危険物に関する認識を徹底していただきたい。危険物輸送にかかわる方はもちろんですが、何を運んでいるのか、どういった危険性があるのか、という自覚をキチンと持ってください。事故が起きてからでは、取り返しがつきませんから」。

危険物保安技術協会は、一九七六年（昭和五十一年）の設立。市町村等の委託を受けて、一千円以上の特定屋外タンク貯蔵所等の基礎・地盤や溶接部の安全性に関する審査、危険物の貯蔵・運搬等の安全に関する調査や技術援助、灯油用ポリエチレン缶等の運搬容器等に関する試験確認を実施している。



▲石油備蓄用岩盤タンクは10年に一度定期保安審査を行う。



▲石油コンビナートのタンクの漏えいをチェック。

ポリタンクはKHKマークの ついているものを

我々にとってなじみの深い灯油用ポリタンク。この認定審査も同協会の仕事のひとつだ。メーカーから申請があると工場に出向き、零下二十度で落下させても壊れないか、など安全性をテストする。

現代の日本の住宅には、灯油用ポリタンクの適当な置き場がなく、どこに置かれるかわからないだけに、その安全性は重要。選ぶ際には、当協会の認定マーク入りか否かを、「確認してほしい」と小林さん。